

人口と世帯

55.3.1現在
(前月比)

男 5,827人 (+5)

女 6,160人 (+5)

計11,987人 (+10)

世帯数2,794(+1)

広報くにみ

発行/国見町役場

編集/企画課

福島県伊達郡国見町

大字藤田字一丁田二

2/1 ☎969-17

電話藤田(024585)211110

昭和55年3月15日

No. 81



'80

3

三

おもな内容

- 町民憲章と花木鳥が決定……2～3
- 水道料金が値上げ……4
- あの人この人……4～5
(佐藤ナツさん)
- 公民館だより……6～7
- 愛の献血ありがとう……8
- 国保被保険者証の検認……9
- おしらせ……10

父・娘

菊地 但さん (50歳)

長女多美子さん (26歳)

(藤田字町裏10、国見印刷所)

国見印刷所は昭和38年に開業、ほとんどがオフセット(平版)印刷で、「広報くにみ」をはじめ、町内の大半の印刷物を取り扱っている。

1人娘の多美子さんは、結婚を機会に印刷業を継ぎ、今ではご主人とともに営業の中心で、お父さんの但さんは総合取締役とか。

情報化時代といわれる現代において印刷業も幅広い知識が要求されるが、勤勉で真面目な仕事内容は信用が高く、家族みんなの協力で多量の注文をこなしている。

町民憲章と花・木・鳥きまる

花はもも、木はあかまつ、鳥はウグイス

町民憲章と町のシンボルの花・木・鳥が決まりました。

昨年十二月より草案作成を進めていた町民憲章・花木鳥制定委員会では二月二十七日草案を佐藤町長に答申、三月定例町議会において制定されました。これは四月一日から実行に移され、今後、町民の心の糧(かて)として、また、住みよい町づくりの基本目標として長く引きつがれていきます。



草案を町長に答申する佐藤会長(右)

制定委員会は

二十七人で構成

町では庁舎の改築を機会に町民憲章と、町のシンボルとなる花・木・鳥を制定することになり、昨年十二月「町民憲章・花木鳥制定委員会(佐藤善次郎会長)」が発足しました。当委員会は、教育、文化、婦人、議会などの代表者二十七人で構成、草案作成にあたっては、町民憲章、花木鳥とも町民全体の参加を基本として公算しました。

その結果、花木鳥には二百十八

件の応募があり、うちもつとも多かった桃、赤松、ウグイスがそれぞれ採用と決定しました。

一方、町民憲章についても各戸より基本的事項のアンケートをとり、その結果から協議を重ね、五項目からなる町民憲章ができ上がりました。

この策定にあたっては、町の将来を志向する要件を明らかにし、格調の高い内容と町民になじみやすい表現に配慮されており、町民憲章は私たち町民の共通目標であり、町発展のための大きな柱となることでしょう。

花・木・鳥

ズバリ賞は十人

花木鳥の策定については、国見町に古くから栽培、栽培、生息して町民に親しまれ、しかも、町の発展を志向するシンボルともなることを配慮して成案いたしました。応募総数は二百十八件、うちもつとも多かったもも、赤松、ウグ

イスがそれぞれ決まりました。

○花……もも(八四票)

○ふじ(一七票)

○福寿草(一四票)

○木……赤松(五〇票)

○かし(二三票)

○鳥……ウグイス(五〇票)

○キジ(二二票)

○ツグミ(一七票)

ズバリ当たった方は次の十人の方々です。当選者は町から記念品が贈られます。

▽佐藤洋一(西大枝字原銀治23)

▽吉田ヨシイ(山崎字熊野前18)

▽鈴木文三(川内字内上35)

▽八島敏雄(高城字弘前35)

▽佐藤新二(貝田字寺脇10)

▽武田庄吉(藤田字町尻一、9)

▽高野久吉(鳥取字鳥取10)

▽斎藤重雄(山崎字大坂一)

▽斎藤信也(貝田字立久根22)

▽佐藤茂雄(徳江字拾俣橋19)

愛の鐘を鳴らします

3月15日から

春 午後五時 七つの子

夏 午後六時 故郷

秋 午後五時 赤トンボ

冬 午後四時 家路

年間を通して午後九時

乙女の折り

税務相談

確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告書に計算間違いなどの誤りのある人や、うっかりして確定申告を忘れていた人はありませんか。もし、間違いや申告を忘れていたことに気付いた人は、すぐに次の手続きをしてください。(申告内容に間違いがあるとき) 所得や税額の計算を間違えて確定申告をし、後で①納めた税金が不足していたり、還付金額が多かったことに気付いたときは「修正申告書」を提出して正しい金額に訂正してください。税務署の調査の前に進んで修正申告した場合は加算税がかかります。②逆に、税金を納め過ぎていたり、還付金額が不足していたときは「更正の請求書」を提出してください。更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。

《確定申告を忘れていたとき》

申告を忘れていたときは、期限後でも申告できますが、税務署の調査の前に進んで申告した場合は加算税の取扱いが有利になります。くわしいことは福島税務署(〇二四五・34)三二二(か役場税務課(2111))におたずねください。

わたくしたちは、みちのくの古跡のほとり、あつかし山の美しい山なみを背景に、阿武隈川の清い流れにうるおう景勝の地に住んでいます。

わたくしたちは、国見町民であることによるこびと誇りを持ち、心をおわせて希望にみちた生きがいのある町づくりのために、町民憲章を定めます。

一 あたたく、たすけあう町をつくりましょう。
・やさしく、愛情をもってまじわりましょう。

花・木・鳥

町の花……もも



ももの花の景観はすばらしい

・老人や子どもをいたわり、希望をもたせましょう。
・なごやかで平和な、明るい家庭をつくりましょう。
一 楽しく働いて、豊かな町をつくりましょう。

町民憲章

・創意をもって仕事にはげみましょう。
・物を大切に、工夫をこらして生活を豊かにしましょう。
・はげましつつ、産業をさかん

中国原産でバラ科に属し、わが国には古くから伝わり、花の觀賞を主体として栽培されていたが、明治以後、果実としての改良がすすみ、わが町の代表的生産物である。四月下旬、あつかし山より眼下に広がるももの花の景観は、筆舌につくしがたい美しさである。

町の木……あかまつ

マツ科の常緑喬木で、別名「メマツ」ともよばれる。伝説で広く知られる「義経の腰かけ松」はあかまつである。土地の性質に適應性があり、用材として耐久力があがる。そのため、建材、土木等に広く利用され、日本庭園の庭木や盆栽にも常用されている。

にしましょう。
一 すこやかで、よるこびに生きる町をつくりましょう。
・健康でたくましいからだをつくりましょう。
・希望をもって強い心で生きま

よう。
・安全に心をこぼり、災害をなくしましょう。
一 力をあわせて、すがすがしい町をつくりましょう。



「義経の腰かけ松」もあかまつ

町の鳥……ウグイス

雖は雄より著しく小さく、美声でさえずる著名な小鳥で、燕雀（えんせつ）目ウグイス科に属する。

・自然を大切に、緑をそだてましょう。
・きれいで清けつな環境をつくりましょう。
・礼儀を重んじ、きまりを守りましょう。

一 教育と文化を高め、希望にみちた町をつくりましょう。
・未来を拓く、若い力をそだてましょう。
・教育を高め、文化財や伝統を守りましょう。
・教養を深め、郷土に役立つ人になりましょう。

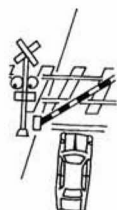


春佐鳥ともいわれるウグイス

わが町では三月中旬から、ホーホケキョ、ケキョケキョとさえずり（谷わたり）はじめ、八月下旬まで鳴き声がかかる。地鳴きはチャッチャッである。わが国では古典詩歌の題材として、春告鳥、歌よみ鳥、花見鳥などの異名がある。

線路の近くで遊ばないで

3月17日から 鉄道妨害防止運動 4月5日まで



毎年三月、四月は自動車による踏切事故や子供の線路遊び、置石による列車支障事故が多発しています。次のことを必ず守りましょう。

線路では

- 線路の近くでは、子供さんを遊ばせないようにしましょう。子供さんの生命にかかわることです。
- ①線路に石を置くなどのいたずらをしてはいけません。
- ②線路を歩かない
- ③線路近くでたこあげをしない。

踏切では

- ①必ず一時停止し、左右の安全を確かめる。
- ②踏切の警報機が鳴り始めたら絶対に踏切を横断しない。
- ③踏切上でキヤエンジンをしない。
- ④踏切上でエンジン、脱輪した時はあわてず「非常ボタン」を押す、列車を停める手配をする。

赤信号の水道施設

やむを得ぬ38%の値上げ

四月から町の水道料金が三八%上がります。

それだけでなく国見町は水道料金が高いといわれているのに、四年ぶり、このような大幅な値上げをしなくてはならないのはいろいろな原因があります。その最大

生涯教育の必要性が叫ばれてから久しい。国見町でも公民館を中心に社会教育、生涯教育に力を注いでおり着実な成果をあげている。

佐藤ナツさん(藤田字一丁田一、10)は昭和五十二年四月、公民館に社会教育指導員として迎えられ、まもなく三年間の任期を終えようとしている。「自分としては精いつばいやつてきたつもりだけど、今になってみてもっともつとやることがあったのではないかと後悔もして……」短い期間ではあったが、この方の努力に負うところは大きい。

佐藤さんは明治学級と婦人学級を受け持ち、その指導と育成にあたってきた。明治学級は昭和四十二年開設。十年間にわたって育て

の理由は水の需要が年々増えてきて水が足りなくなり、したがって大幅な施設改善をしなければならぬこと。(過去二十年間に水の使う量は二、六倍にもなっています)



31

上げてきた鈴木美一さん(元公民館主事)の後任として引き継いだわけだが、「鈴木さんのような偉大な方の後を受け、とても負担でした。でも会長さんをはじめ役員の方々がたいへん熱心で、協力してくださったおかげでやってこれたのだと思います。が、大所帯だけに心労も多かったです。」

明治学級は在籍者三〇四名。月一回の学習で、講義、話し合い、研修旅行などを行う。出席率といい、活発な内容といい、県内でも有数の組織で、お年よりの方々の生きがいのある老後に大いに役立つ。

採算制であり、すなわち、水道の維持管理や施設改善に要する費用は全部水道料金で賄っていかねばなりません。

しかも豊かな水源がないため、水質の悪い阿武隈川の水を汲み上げ、きれいにして、低いところから高いところへ配水しているのですからどうしても施設に金がかかり、他町にくらべて割高にならざるを得ません。

しかし、だからといって水道のない生活は考えられませんし山間部に豊富な水源もありますので

ついでに、また、この三年間を通して、明治学級では交通安全学校を開校、定期的に桑折警察署の指導を受け、交通安全についてみんなで楽しく学んできました。

それが功を奏して、学級生の中から一人の犠牲者も出ていない。

学級生の最大回生しは年三回行

明治学級、婦人学級を指導してきた

佐藤 ナツさん

新しい水道料金 ()内は改定前

用途別	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
一般用	10㎡まで	1,380円 (1,000)	1㎡につき	138円 (100)
営業用	10㎡まで	1,380円 (1,000)	1㎡につき	193円 (140)
団体用	20㎡まで	2,760円 (2,000)	1㎡につき	117円 (85)
臨時用	1㎡に付	220円 (160)		

メーター使用料 ()内は改定前

口径	13%	16%	20%	25%	30%	40%	50%	75%
使用料	円 85 (70)	円 100 (80)	円 120 (100)	円 180 (150)	円 240 (200)	円 360 (300)	円 840 (700)	円 1,440 (1200)

増徴料金 ()内は改定前

種別	増徴料金
一般用	300 (150)
営業用	300 (150)
団体用	600 (300)

(新設及び新たな水道利用者2年間徴収)



全員で行った「少年少女合唱団」

3月2日

青

春

祭

青年学級



国見町公民館
電話 267656
4156

青春祭を無事終えて

実行委員長

遠藤 豊和

青年学級の今年度最後の行事である「青春祭」が、三月二日、大成功、満足とまでは行きませんが無事に終えることが出来ました。また、青春祭実行委員長の役からも解放され「やった」「ああ終った」「何とかできた」と思い、今、安堵感でいっぱいです。青春祭を企画して二カ月余り、長いようで短い、そして落ちつかない不安な日々でした。

一月にはポスター、展示物などの作成、二月には隠し芸である手品、剣舞、踊り、コント、皿回し

そして少年少女合唱団の練習と、一応は、当日までの目安として予定をたてましたが、予定どおりに進まないのが実態でした。それでも何とか一月の予定は終えることができました。しかし、二月に入ってからの大雪、その上悪性の風邪がはやって学級生も多くの人がダウン、足並がそろわずい状態でした。「このままでほんとうに青春祭をできるのか」と不安になり、やりたくなくなってしまいました。

それでも一日一日と迫ってくるのにしたがって学級生の「和」が次第に保たれ、連日、夜遅くまでみんな何度も練習する姿を見たときは「何とかできるかな」と安心しました。

俺自身、この青春祭をおして反省する点、身につまされる点など数多くありました。

最後に、青春祭に協力してくださった町商店、婦人学級、そして学級生OBの方々には心からお礼を申し上げたいと思います。ほんとにうにありがとうございます。

宮町チームが優勝

公民館長杯

バレーボール大会

三月九日に行われた「公民館長杯家庭バレーボール大会」は、宮町チームが三年連続優勝を飾りました。

この大会は、公民館のスポーツ行事のしめくりとして毎年行っているもので、今年度で第五回目を迎えました。

試合は、職場や各地域から八チームが出場、熱戦が繰り広げられママさんたちのハッスルプレーが随所に見受けられました。

なお、二位は公立藤田病院チーム、三位は山崎チームでした。

家庭円満のうた

作詞 安藤与四郎
(泉田字新田)

(歌う曲)

- ・草津節
- ・盆踊りの歌
- ・会津磐梯山
- ・都々逸
- ・飯坂小唄(前二節をくり返す)
- ・相馬二返返し(後一節くり返す)

一 嫁が利口で、姑がやさし
波風立つよな すきもない

二 嫁が姑を、姑が嫁を
いたわる心なこやかさ

三 嫁という字は、女の家よ
女つまじ 家繁昌

四 親を大事に、見守る嫁を
神が護らぬ はずがない

五 実の親子も、まねてこらん
助けられたり 助けたら

六 家族みんなで歌ってみてはいか
がでしょうか。

ママさんたちもハッスル
ママさんたちもハッスル

昭和五十五年度

学級生を募集

公民館では、昭和五十五年度の各学級の募集を次のとおり行っています。

それぞれ年間を通じて、学習や講義、旅行などが計画されております。

教養を身につけたり、生活を充実させるために、みなさんおさそい合わせの上参加されてはいかがでしょう。

明治学級

対象者 国見町に居住する六十五歳以上の方
申込み 入級希望者は各地区の役員へ
期日 五十五年三月三十日(金)まで

壮年学級

対象者 町内在住の大正生まれから昭和十年生まれの男子
学習日 毎月一回(昼間、夜間、日曜日)
政治、経済、社会、文化の学習をとおして、より



高い社会人としての教養を身につける。
四月十日まで公民館へ

中央婦人学級

対象者 町内の婦人、五十五歳までの方、約五十名。
学習日 月一回二回、午後一時三十分から
内容 年間テーマ「より美しく豊かに生きるため」にそつた教養学習、料理、野外研修など。

青年学級

対象者 勤労青年
学習日 毎週水曜日、午後七時三十分から九時三十分
内容 講義、話し合い、スポーツ、レクリエーション
野外活動、フリートイムなど
申込み 四月十二日(土)まで公民館へ直接か電話で

婦人週間

男女の平等と婦人の社会参加をすすめる

四月十日から十六日まで「婦人週間」です。
婦人週間は、婦人の地位向上のために、一定期間を設けて集中的に啓発活動を行うことが効果的であるとして、昭和二十四年に労働省が主催して設けられました。

四月十日は、昭和二十一年にわが国の婦人が初めて参政権を行使した日で、これを記念してこの日に始まる一週間、全国いっせいにさまざまな運動、行事が行われます。

最近わが国のみならず、婦人の地位向上のための啓発活動については、国連でも力を入れており、一九七五年を「国際婦人年」に決定し、



男女の平等と婦人の社会参加をすすめる
をテーマにメキシコで国際会議を開く一方、翌一九七六年に始まる十年間を「国連婦人の十年」として、以後さまざまな活動を展開

期間中は、国および自治体で講演会や討論会などの関連行事を催しますので、みなさん方の参加を期待しています。

あつかし俳句会

昭和五十五年二月二十三日

- * 友呼びて雪見の宴催うさば
- * この新居夜は春月を催うらむ
- * 老同志たわ言続く春炬燵
- * 片言で道問ふ人や雪の朝
- * 稲架の杭その依に雪の原
- * 群雀雪の晴間に春を呼ぶ
- * 苦慮もなく無心となりてお涅槃会
- * 美しき雪老松を倒しけり
- * 石楠花の紅をのぞかせ咲く構え
- * 草焼きて裾を焦せし石仏

- 奥山 甲二
- 齋藤 黄鶴楼
- 熊田 一陽
- 藤田 勝衛
- 野村 かし
- 八巻 正雄
- 加藤 痴仏
- 須田 泰山
- 佐久間 山月
- 奥山 雨田
- * 白梅の瓶に匂える三輪
- * 雪の原むらさきかかろべかな
- * 爪切りであともしはらう日向ぼこ
- * せせらぎの音に育む猫柳
- 奥山 甲二
- * 夜のすがら降りしみのちの春の雪
- * 白鳥や華帯な身ぶりの身づくろい
- * すきし日々語りあかりて雪の宿
- * 節分の豆手に余る鮎かな
- * 春日受け轟き落ちる屋根の雷
- * 緑ぬくし猫背伸びして春陽
- * みそ田菜じ母のなごりの針供養
- * つかの間をふとん干しけり寒日和
- * 呆け母を夢に殴つ手の訝え恋し

- 小野寺 萬水
- 阿部 夢司
- 阿部 しげを
- 佐藤 国樹
- 渋谷 良一
- 熊田 浦水
- 高橋 高枝
- 高橋 仙子
- 赤間 はる子
- 原田 和喜
- 鈴木 幸子
- 羽賀 えい
- 熊坂 きよ
- 森田 栄子

3月 弥生(やよい)

- 17日・彼岸入り
- 20日・春分の日・動物愛護デー
- 23日・彼岸明け・世界気象デー
- 25日・電気記念日

4月 卯月(うづき)

- 1日・エイプリルフール
- 2日・図書館記念日
- 7日・世界保健デー
- 8日・花まつり
- 10日・婦人週間始まる

花まつり 花まつりというのは、本来は灌仏会(かんぶつえ)と呼び、釈迦の誕生日を祝う仏教の行事のひとつです。ところが最近、観光行事としてのサクラの花祭りや各地で盛んになってきて、混同されているむきもあるようです。仏教の方の花祭りは釈迦の誕生日である4月8日。サクラの花などで飾った小さなお堂を作り、その中に甘茶を入れた水盤を置いて釈迦像を安置し、参拝者はひしゃくで仏像に甘茶をかけるというのが多いようです。

甘茶は、アマチャという植物の葉を干して作ったものを参拝者はこれを飲むほか習字の墨をするのに水の代わりに使います。こうすると字が上達するといわれています。

愛の献血ありがとう

2月14日献血車が来町

- 一般
- 佐々木治郎 朽木好秋 八巻庄一
 - 千葉喜助 安積トシエ 阿部陽子
 - 六戸隆一 高橋 力 大津森治
 - 鈴木百合子 高橋 博 松浦市太郎
 - 稲月辰也 廣居重夫 大波建一
 - 佐野昭一 廣村ヨシ子 森林喜助
 - 奥山陽七 渋谷明子 中山恭子
 - 佐藤 清 八島富一 関根安雄
 - 松浦惣一 伊東芳子 斎藤規雄
 - 古川忠行
- 国見電子
- 八巻成子 八巻トシ子 岸浪三起子
 - 吉田洋子 佐藤リエ子 篠田国枝
 - 高橋三起子 安産美代子 佐藤敏夫
 - 鈴木博子 寺島友子 嶋田 福
 - 大槻綾子 新村京子 菊地春恵
 - 高橋美都子 後藤ウメ子 赤坂裕子
- 渡辺加津子 赤坂はるい 渡辺幹子
- 齋藤福子
- 国見農機
- 櫻沢宏市 高橋ノブ子 遠藤定子
 - 松浦定子 本田政子 阿部明子
 - 武田良子 渡辺 青 半沢礼子
 - 横田フク 松原巨昌 森 博之
 - 秦 英之 八島 弘 石川定良
 - 中木勝男 高野忠和
- 清水製作所
- 奥地すずみ 佐藤幸夫 小暮 功
 - 松浦金蔵 渡辺靖夫 石井紀夫
 - 桑島敏子 八島征雄 武田勝義
 - 佐藤長一 荻野善一郎 斎藤靖子
 - 佐藤 力 佐藤京子 阿部隆夫
- 国見ガス
- 高橋政味 高橋修一 大塚和夫



菊地新治 鈴木広茂

○役場

- 吉田輝雄 後藤京子 山田 久
- 高橋弘信 国分次雄 後藤浩子
- 遠藤喜正 佐久間正

協力者 二一九名
採血者 九六名

ご協力ありがとうございました

世界農林業センサス

農林水産省が二月一日現在で実施した世界農林業センサスは、町内の全農家と林業家の皆さんのご協力により一戸の漏れもなく回収でき提出はひととおりとなりました。厚く御礼申し上げます。この調査は一九八〇年代の農林業行政上の企画や実施に当たっての重要な基礎資料として活用されることになりました。

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室
(東側入口よりお入り下さい)
時間：9時～12時

こまつたことや心配ごとがありましたらお気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

[相談員]

- 3月25日(火) 佐藤 勝 勝 与志江
- 大和田 内 藤 裕
- 4月5日(土) 大 齋 斎 ちや正
- 斎藤 沢 斎 子
- 4月15日(火) 櫻 沢 佐 藤 マサイ
- 佐藤 藤 藤 正 雄
- 4月25日(金) 鈴木 正 雄
- 朝 内 朝

10回以上の協力者に町長感謝状を贈呈

ことしも昨年と同様、日本赤十字社献血功労者として次の方々に銀色特別社員章が贈られました。

- ▽佐野昭一(徳江) △松浦惣一(藤田) △八島富一(山崎)
- ▽菊地正美(耕谷) △佐藤輝雄(貝田) △佐久間正(森山)

三月の健康だより

暖かい日が多くなります。戸外に出てからだを自由に動かし、自然に親しみましょう。日ざしを浴びて野山を歩いたり、スポーツをしたり、冬の間の運動不足からぬけ出しましょう。

外にはもう春風がふいていますね。この、春風にちよつと注意したいことは、たいへんほこりっぽいことです。しばしば眼の病気を起こしたりします。また、今の時期は季節の変わりめですので、アレルギー性の病気などが多くみられるようです。そこで、肌着や皮膚はいつも清潔にしておきたいのです。気温の変化も大きいので衣服の調節もこまめに行い、かぜをひいたり皮膚病にかかったりしないように注意して、元気に自然と遊びましょう。(保健課)

お知らせ



ワイル病の予防接種

次の日程でワイル病の予防接種を行います。

ワイル病は黄疽出血性スピロヘクターが原因で病原体をもったねずみからうつる病気で、高熱が出て腰や手足の筋肉が痛く、黄疽が出て全身出血する恐ろしい病気です。予防はねずみをとることと予防注射を受けることです。ねずみのいる所で直接水にふれる農家の方の接種をおすすめします。

期日 第一回 4月7日(月)

第二回 4月15日(火)

(昨年受けた方は一回のみ)
時間 午後1時30分～2時まで
場所 国見町公民館(センター)
料金 一人五〇〇円(つり銭のないようお願いします)
申込み 三月二十七日まで役場保健課衛生係へ

(☎2111有4165)

犬の登録と狂犬病予防注射

次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を行います。

生後九十日以上のは、年一回の登録と、春・秋二回の予防注射を必ず受けなくてはなりません。なお、鑑札と注射済票は必ず首輪につけてください。

料金は三千二百円(注射料九百円、済票二百円、登録手数料二千円)。印鑑持参。

地区別日程 (どの会場で受けてもかまいません)

4月10日 (木曜日)	森江野	農協森江野支所前	午前9:00～午前10:00
	大枝	農協大枝支所前	午前10:30～午前11:00
	大木戸	農協大木戸支所前	午後1:00～午後2:00
4月11日 (金曜日)	貝田	鈴木商店前	午後2:30～午後3:00
	小坂	太田川公民館前	午前9:00～午前10:00
	石母田	農協石母田支所前	午前10:30～午前11:00
	藤田	国見町役場車庫前	午後1:00～午後3:00

危険な動物は知事の許可を

福島県では、危険な動物が人に危害を加えるのを防止するため、「危険な動物の飼養および保管に関する条例」を制定、昭和五十五年四月一日に公布します。

そのあらまは、次のとおりです。

①ライオン、クマ、サルなどの危険な動物を飼う方は、まず知事(保健経由)の許可を受けてください。

②危険な動物を飼うためのいろいろの制約や、施設についての基準がありますから、県の行う説明会に出席するなどして飼養施設をつくってください。

③飼主は、危険な動物を施設の外へ出してはけません。ただし、興行、展示などのため知事の承認を受けたときはこの限りではありません。

④許可を受けた施設は、常に基準に合うように維持してください。

⑤危険な動物による危害が発生した場合、直ちに知事(保健所経由)に届け出てください。

おめでとうございます
 (父の氏名) (子の名) (節度)
 樋口 正利 由利子 錦町
 八巻喜治郎 愛 徳江北
 佐藤 道夫 直基 鴉町
 青木 功 良子 宮前
 菅野 利男 孝 内容東
 佐藤 隆之 由美子 深山七
 佐野 幸雄 真之介 山北
 八島 敏雄 千春 高城
 安彦富士夫 元 気 大町北
 佐藤 岩男 富士子 石母田東
 早田 耕之 幸恵 小坂
 永井 洋次 秀春 源山取
 古閑 五朗 秀明 板橋
 佐久間憲治 実 宮東
 佐藤 豊治 智恵子 第十二

おこみやみ申しあげます

(二月中旬に届けられた方 敬称略)

中村 末吉	82	郵前
菊地 ミツノ	78	宮町南
小島 フヨ	88	第十一
松浦 ヨエ	84	大木戸
吉田 サク	77	貝田
佐藤 徳一	82	本町
鈴木 キエ	82	川内
齋藤長三郎	102	第三
吉見 勲二	87	宮町北
佐藤 キミ	73	石母田表

編集日記



○北風が吹かない日だまりにひっそりと咲くたんぽぽ、あざやかな黄色の花はいかにも明るい春光を象徴しているかのようです。

○たんぽぽの種はマコトとしてどこへでも飛んで行き、まことに頼りない。が、どこに舞いおいても繁殖力が強く、太く長い根を大地にしっかりと張って次々と花を咲かせていきます。

○三月は若者にとって人生の節目を迎えます。卒業、就職、出会い、別れ……だが、どんなときでもたんぽぽのようにしっかりと根を張り、たくましく、明るい花を咲かせてほしいと思います。

○水道料金の値上げ幅をめぐって議会が延長され、当初の五三%から三八%になりました。これは、当初の予算では、安定した水を提供するための算定期間を二年とみて計算した結果であり、三八%というのは二年とした場合ということです。議会の意向が反映されて後者となったわけですが、水問題が解決されたわけではありません。大切な水をお互いにムダにしないように使いましょ。